

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 清流の国ぎふるさと魅力体験事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育総務課 教育企画第二係 電話番号：058-272-1111 (内 3518)

E-mail：c17765@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 104,805 千円 (前年度予算額：61,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	61,000	17,954	0	0	0	0	0	0	43,046
要求額	104,805	26,207	0	0	0	0	0	0	78,598
決定額	52,415	26,207	0	0	0	0	0	0	26,208

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・本事業は、岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等について学ぶ「ふるさと教育」の取組みとして、岐阜県を代表する施設を見て体験することを通じて、ふるさと岐阜に誇りや愛着を育むことを目的に実施している。
- ・小・中・義務教育学校及び特別支援学校に加え、令和元年度からは高等学校にも対象を拡充し、小・中・高と切れ目ない「ふるさと教育」を実施しており、ふるさと岐阜の魅力を深く知る機会を創出している。

(2) 事業内容

- ・「清流長良川あゆパーク」、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の教育プログラムの活用や、県の文化施設で郷土の自然、歴史や文化に触れるなど、関連施設の見学や体験活動を通じて、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業等について学習する。

対象：小学校、中学校、義務教育学校、県立高等学校、特別支援学校

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育むための「ふるさと教育」として、県が主体となって推進しており、県負担により実施。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	外部講師謝金
旅費	20	外部講師費用弁償
役務費	470	傷害保険料
委託料	78,540	市町村への委託費（小・中学校等実施分）
使用料	25,745	バス借り上げ、高速道路使用料、施設入場料
合計	104,805	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - ・ 1 「清流の国ぎふ」を支えるひとづくり
 - (1) 未来を支える人
 - ①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
- ・ 岐阜県教育大綱（R1～5）
 - ・ 基本方針 1 んふへの愛着をもち、世界に裾野を広げ活躍する人材の育成
 - (1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成
- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン（R1～5）
 - ・ 基本方針 1 んふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成
 - 目標 1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「ふるさと教育」の一環として、岐阜県が世界に誇るふるさとの魅力を子どもたちが体験して学ぶことで、ふるさとに対する誇りと愛着を育む。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
体験事業実施校数	0校 (H28)	(H)	22校 (H29)	214校 (H30)	629校 (R3)	34%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和元年度は、34市町村への委託により新たに168校の小・中学校及び義務教育学校と8校の県立特別支援学校で実施した。また新たに事業を拡充した県立高校については、19校で実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業を休止した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
体験学習を実施した各学校では、児童生徒の「ふるさとぎふ」への誇りと愛着をさらに強いものにすることができた。
また、既に様々な課外行事を実施している学校であっても、県が新たに事業化したことで、新たな体験学習を計画し、実施する学校が多くあった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	「清流の国ぎふ憲章」の理念に基づき、郷土への誇りと愛着を育む「ふるさと教育」を推進するために、世界に誇れる遺産や史跡が県内に数多くあることを知り、体験活動等を通じてその魅力や素晴らしさを体感して学ぶことは、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成29年度の事業開始以降、これまでに小・中・義務教育学校378校、県立高校19校、特別支援学校12校の児童生徒が岐阜県内の施設や史跡等を訪れ、体験学習を実施した。ふるさと岐阜の新たな魅力を発見し、見識を広げることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	小・中学校及び義務教育学校については、所管の市町村に事業を委託することで、当該学校の実情を十分に把握している市町村教育委員会の適切な指導のもと、計画・実施がされている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 拡充して実施する高校については、高校段階にふさわしい実施形態、内容を工夫して実施していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 小・中学校の授業での地域を学ぶ活動や、ふるさと岐阜を代表する施設を見学・体験する取組みなどを通じて得た知識をもとに、高校では学校や学科の特色に応じた活動に取り組むなど、小・中・高と切れ目ない「ふるさと教育」を推進していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	